

2022/07/12 学会長記者会見資料

一般社団法人日本原子力学会 概要

日本原子力学会は、公衆の安全をすべてに優先させて、 原子力および放射線の平和利用に関する学術と技術の進歩を図り、 その成果の活用と普及を進め、 もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的とする。

◆会長挨拶·······2	
◆2022 年度役員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 ◆2022 年度の主な活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
◆一般社団法人日本原子力学会約款(抜粋)・・・・・・・・10	
◆日本原子力学会行動指針・・・・・・・・・11	



【会長挨拶】



第44代会長 川村 愼一 (かわむら しんいち) 日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社

2022年度第44代の会長に就任いたしました川村 愼一です。

社会の持続的発展のために、原子力と放射線の安全な利用には重要な役割が期待されます。原子力はカーボン・ニュートラルやエネルギー・セキュリティに貢献する実証された技術として、日本を含む国際社会で一定の役割を果たしてきましたが、他の学術・技術分野とも連携してさらに発展させることが求められます。また、医療や農業をはじめ、様々な分野で放射線利用が国民生活を支えています。もちろん、こうした利用は公衆の安全と環境の保全が大前提です。東京電力福島第一原子力発電所の廃炉と、周辺地域の復興の推進に貢献していきます。また、事故の教訓を踏まえて安全性を高めるとともに、新たな課題にも真摯に向き合い、社会との対話に基づく活動、社会の利益のための活動、従来の原子力関係者の枠にとらわれない活動を展開し、未来に向けた取り組みを進めていきます。

こうした取り組みに共通して重要な事項として、力を入れていくことを四点あげさせていただきます。

一点目は、福島第一事故の教訓を踏まえ、未来への取り組みを進めることです。事故 10 年目に本会は学会事故調査委員会提言の実行度を調査し、社会や他分野との対話と交流、安全研究の推進や新知見の提供、自由な議論の場をもつこと、原子力人材の育成・教育、エネルギー基本計画への提案、社会への提言と情報の発信、福島第一廃炉と復興支援などに、引き続き取り組むこととしました。これを踏まえて本会では、未来に向けた活動を検討して提言に纏めました。また、全部会、若手連絡会、学生連絡会から推薦された若手会員に理事会が依頼し、原子力の魅力を高めるための課題とその解決のための提言も纏められました。これらをもとに、未来への取り組みを進めていきます。

二点目は、専門知に基づく情報発信、ならびに対話と交流の活性化です。原子力が関係する課題には、従来からの枠組みでは十分に検討できない事項もあり、課題に応じて他学協会、国内外機関、市民の方々とともに考えるなど、柔軟な取り組みが必要です。本会は福島関係の活動や連絡会の活動等で、そうした経験を積んできました。本年度開始した会友制度には3000名以上の方々に登録いただいており、社会との新たな接点ができてきています。自ら発信して対話と交流を進めることが、社会への貢献と新たな知を作る力になることに期待して取り組んでいきます。

三点目は、多様性を尊重し、より多くの人が参加して成長できる場にしていくことです。社会の持続的発展に向けて新たな課題に取り組むうえでは、柔軟な発想での価値創造が求められます。そのためには、性別、年齢、人種、宗教などに関わりなく、多様な方々が互いに尊重し合って参加し、成長する場を充実させることが不可欠であり、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを進めていきます。

四点目は、健全な財務基盤の維持です。オンライン会議活用等、効率化による費用削減も進めていますが、会費収入の減少に歯止めをかける必要があります。原子力と放射線による社会貢献を未来に向けて発展させるとともに、関係するコミュニティの裾野を広げ、その中で本会の会員であることの魅力を増す取り組みが重要と考えます。

本会が社会に貢献し、社会にとってそして皆さま一人ひとりにとって魅力ある学会であるために、真摯に取り組んで参ります。皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。



2022年度 役員一覧

(2022年6月17日就任)

代表理事

会長 川村 愼一

日立GEニュークリア・エナジー株式会社

理事 副会長

新堀 雄一

東北大学

理事 副会長

岩城 智香子

東芝エネルギーシステムズ株式会社

理事

副会長 大井川 宏之

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事 渥美 寿雄

近畿大学

理事

池田 伸夫

九州大学

理事

稲田 文夫

一般財団法人電力中央研究所

理事

加治 芳行

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

理事

神野 郁夫

京都大学

理事

後藤 正治

東京電力ホールディングス株式会社

理事

小林 容子

国立研究開発法人情報通信研究機構

理事

小山 真一

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

理事

佐治 悦郎

MHI NS エンジニアリン株式会社

理事

佐藤 拓

関西電力株式会社

理事

千葉 敏

東京工業大学

理事

林 巧

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

理事

山岡 聖典

岡山大学

理事

吉岡 研一

東芝エネルギーシステムズ株式会社

監事

大柿 一史

日本原燃株式会社

監事 楠 丈弘

日本原子力発電株式会社





【主な事業・委員会】

- ・原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究ならびに標準の制定
- ・年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催
- ・会誌・研究報告および資料、その他出版物の刊行
- ・国内外の関連学術団体との連絡および協力
- ·常置委員会活動

企画委員会、総務財務委員会、部会等運営委員会、支部協議委員会、編集委員会、 広報情報委員会、教育委員会、国際活動委員会、標準委員会、倫理委員会、 ダイバーシティ推進委員会、標準活動運営委員会、会員サービス委員会

【部会活動】

炉物理、核融合工学、核燃料、バックエンド、熱流動、放射線工学、ヒューマン・マシン・システム研究、加速器・ビーム科学、社会・環境、保健物理・環境科学、核データ、材料、原子力発電、再処理・リサイクル、計算科学技術、水化学、原子力安全、新型炉、リスク

【連絡会活動】

海外情報連絡会、学生連絡会、若手連絡会、シニアネットワーク連絡会、 核不拡散・保障措置・核セキュリティ連絡会

【支部活動】

北海道支部、東北支部、北関東支部、関東·甲越支部、中部支部、関西支部、中国·四国支部、九州支部

○会員状況(2022年7月8日現在)

正会員 5,565 名 学生会員 346 名 教育会員 6 名 賛助会員 200 社



2022 年度の主な活動

1. 会員相互の調査、研究の連絡ならびに国内外の関連学術団体等との連絡および協力

(1)福島第一原子力発電所廃炉検討委員会

福島第一原子力発電所(1F)の廃止措置は、世界でも初めての技術的挑戦を伴いつつ、極めて長期にわたる事業であるため、安全かつ円滑に進むよう、各技術分野での課題を継続的に掘り下げ報告書にまとめています。2021年度は、学会事故調がとりまとめた「福島第一原子力発電所事故その全貌と明日に向けた提言一学会事故調 最終報告書一」に提示した1F事故の教訓への学会内外の対応状況についてフォローし、報告書を作成し公開しました。2022年度は、1F事故後10年の節目を越え今後の10年に向け、示された課題について活動を継続して行きます。具体的な活動は、ロボット分科会、建屋の構造性能検討分科会、廃棄物検討分科会、強度基準検討分科会、廃炉リスク評価分科会の各分科会を中心に進め、個別の課題に深く取り組みます。多分野の専門家や他学会からの参画を積極的に進め、社会への情報発信に努めます。例年春に一般向けに実施してきた廃炉シンポジウムは、新型コロナウイルスの影響から6月Web開催としました。また、日本機械学会動力エネルギーシステム部門との共催で開催する福島廃炉研究国際会議2022(FDR2022)は、2022年10月14日-17日に福島のJビレッジで開催することとし、準備を進めます。

(2)福島特別プロジェクト

福島の住民の方々が少しでも早く復帰できるよう、住民の方々と環境省など国との間のインターフェースの役割を果たすべく、住民の立場に立った活動を引き続き行っていきます。2012 年から毎年、放射線影響、除染、汚染土壌や農産物への風評などについてシンポジウムを開催。昨年も地域住民の方々と交流イベント計画していましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から地元での活動は停止しました。福島市内の環境再生プラザ(旧除染情報プラザ)や市町村への専門家派遣についても実施を停止していますが、今後は状況を踏まえ適切に対応していきます。昨年度より、帰還困難区域が残る浜通りの再生・復興への協力、福島県における学校教育への協力・支援など新たな活動を進めています。国が進めている復興支援による地域活性化については、実施状況を整理し地元の状況を把握して提言をまとめる予定です。また、福島の住民の方々に配布されている個人被ばく線量計の運用や管理、市町村が実施している相談員制度についても専門家としてサポートしていきます。

(3)福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会(ANFURD)

学術界の関連知見を結集し、福島復興と廃炉推進に貢献する活動の一層の効果的・効率的な実施・推進を図ることを目的として、2016年に「福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会」(以下、ANFURD)(現在、36学協会が参画)が発足しました。ANFURD はこの目的に資するため、引き続き、必要な情報の共有および協力・連携活動の発信に努めます。このため、恒例の全体会を開催し、ANFURDの今後の取組みについては、風評被害など社会科学的視点を取り込むべく、現在メンバーの理工系学協会に加え、社会科学系の学協会をもメンバーとする体制への拡大についても検討します。

2. 原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究ならびに標準の制定

(1)学術および技術の調査、研究

特別専門委員会、研究専門委員会や調査専門委員会を設置し、原子力の平和利用に関する学術および技術の調査、研究を引き続き実施していきます。



- ① 研究専門委員会
- ・原子炉における機構論的限界熱流東評価技術(大川富雄主査)
- ・放射性廃棄物の処理・処分と分離・変換技術(稲垣八穂広主査)
- ・核燃料サイクルの成立性(佐藤勇主査)
- ・遮蔽解析手法の V&V 検討(鎌田創主査)
- ・福島第一原子力発電所廃炉に係る核分裂生成物挙動 (勝村庸介主査)
- ・原子炉過酷事故に対する機構論的解析技術(高木直行主査)
- ・原子炉における機構論的限界熱流東評価技術(守田幸路主査)
- ・原子力に関わる人文・社会科学的総合知問題(土田昭司主査)
- ② 調査専門委員会
- ・原子力安全(川村 愼一主査) (注:必要に応じて立ち上げる)
- ・原子カアゴラ(中島健主査)
- ・シグマ(深堀智生主査)
- ③ 特別専門委員会
- ・地層処分のセーフティケースに係る様々なステークホルダーを対象とした理解促進に関する方法の 検討(佐々木隆之主査)

(4) 標準の制定

標準委員会は、公平(中立)、公正、公開の原則に基づき、原子力に関する基準・指針といった「標準」の作成・制定・改定を引き続き進めます。

- ①リスク専門部会
- ・原子力発電所の内的事象を起因とした確率論的リスク評価に関する基準及び同指針(レベル1 PRA 編)(制定予定)
- ・原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準の評価適用事例 集(改定予定)
- ・原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル2PRA編)津波レベル2への適用範囲拡大(改定予定)
- ② システム安全専門部会
- ・長期運転体系検討タスク(技術レポート)(制定予定)
- ・高経年化対策の実施基準:追補1(制定予定)
- ・高経年化対策の実施基準:追補2(制定予定)
- ・原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針(改定予定)
- ・原子力発電所の継続的な安全性向上のためのリスク情報を活用した統合的意思決定に関する実施基準:2019 英訳版(制定予定)
- ③ 基盤応用・廃炉技術専門部会
- ・γ線ビルドアップ係数:2013英訳版(制定予定)
- ・原子力施設の廃止措置の基本安全基準(制定予定)
- ・発電用原子力施設等の廃止措置計画(制定予定)
- ・実用発電用原子炉施設等の廃止措置計画時の安全評価基準(制定予定)
- ・発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための数値モデル計算実施基準(改定予定)
- ④原子燃料サイクル専門部会
- ・余裕深度処分の安全評価手法(改定予定)
- ・低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る埋戻し方法及び施設の管理方法-中深度処分編(制定



予定)

- ⑤原子力安全検討会・分科会
- ・本年度なし
- ⑥その他
- ・成果の継続的改善と会員および一般社会への発信のための、講習会等の活動を進めます。

3. 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催

「2022 年秋の大会」を茨城大学日立キャンパス(9/7~9/9)、「2023 年春の年会」を東京大学駒場キャンパス(3/13~3/15)で開催します。また、支部活動として各支部において、オープンスクールや講演会を継続しておこなっていきます。

4. 会誌、研究・技術報告および資料、その他の出版物の刊行

(1)月刊「日本原子力学会誌/ATOMO Σ I の発行

有識者の執筆による巻頭言、時論ならびに主要記事の解説のほか、時宜を得たインタビューや座談会、特集、連載講座、報告、ニュース、会議報告などを紹介していきます。

(2)月刊「Journal of Nuclear Science and Technology (JNST)」(英文論文誌)の発行

(3)季刊「日本原子力学会和文論文誌」の発行

「和文論文誌」は出版と同時に J-STAGE において全文無料公開し、冊子体の印刷・刊行は中止し、電子ジャーナルのみとなります。

(4)不定期刊「Progress in Nuclear Science and Technology」(国際会議英文論文集)の発行 国際会議論文集として随時、募集、刊行します。

5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 経営改善・会員サービス向上活動

財務状況改善のため、収入増加と支出削減、各組織の効率化や費用抑制の努力を継続します。2020年度および2021年度はオンライン活用により旅費・会議費等が削減され収支改善しました。オンライン活用は経費節減だけでなく会員が参加しやすくなる利点もあるため、学会活動の活性化に留意しつつ積極的に推進していきます。入会者の獲得と会員を継続いただくための会員サービスの向上を図ります。このため、ウェビナー等も活用した情報提供サービスの充実や、会友制度の定着に向けた検討にも取り組みます。

(2) 広報・情報活動

積極的にプレスリリースおよび会長記者会見を行い、イベント開催案内、学会の活動成果、提言などを発信します。ホームページ上で公開している「私たちの考え方」(ポジション・ステートメント)は、発信方法や内容について議論していきます。原子力施設の事故時に情報を提供するための異常事象解説チーム(チーム 110)については、通常時の活動のあり方について継続して検討していきます。ホームページコンテンツの内容の充実やアクセス性向上を図ると共に、メール配信サービスを通じてさらにタイムリーに質の高い情報を提供していきます。

(3)企画活動

事故調提言フォローの活用に関するタスクフォースの提言、また、「原子力の未来像検討 WG」の最終報告を受け、今後の本会のあり方を組織横断的な視点から引き続き検討していきます。また、「次世代情報発信 WG」は今年度も活動を継続します。昨年度開設した本会公認の YouTube



「ATOMIRU」チャンネルでは、広く若手会員からの協力を得て配信内容の充実を図っていく予定です。

(4)倫理活動

2021年5月に倫理規程を改定しましたが、引き続き会員への浸透を図るため、倫理に関わる問題についての見解の表明、年会・大会での企画セッションの実施など、倫理に係る幅広い観点での意見交換や交流といった活動を展開します。2001年の倫理規程制定および倫理委員会設置から20周年となることを踏まえ、学会誌での倫理に関する寄稿記事の掲載を進めるとともに、2022年秋に倫理活動について将来を展望するシンポジウムを開催することとし、準備を進めます。

(5)ダイバーシティ推進活動

ジェンダーのみならずより多角的な視野から働きやすい社会、職場を目指す活動を進めていきます。春の年会、秋の大会にて企画セッションを行い、ダイバーシティ推進活動について学会員に広く浸透を図りながら共考する試みを行っていきます。本会もメンバーとなっている男女共同参画学協会連絡会との連携は、継続して注力し進めていきます。「女子中高生夏の学校」への参画も継続し、魅力ある展示で女子中高生の科学技術分野への啓発を行います。

(6)教育活動

技術者教育は、原子力技術者・研究者の継続研鑽(CPD)の登録を発展させるため、昨年度まで検討してきた登録システム(改良版)の本格運用に向け取り組んでいきます。大学教員協議会、文部科学省国際原子力人材育成イニシアティブ事業の未来社会に向けた先進的原子力教育コンソーシアム(ANEC)や産業界と協力し、大学や高等専門学校等教育機関の学生の動向調査を継続、原子力関係技術者の人材確保に向けた活動を行います。大学学部学生を対象とした原子力カリキュラム教材の作成に向けた活動を継続し、新しい高等学校教科書のエネルギー・原子力・放射線関連記述を調査し提言を行います。

以上

一般社団法人日本原子力学会定款(抜粋)

平成30年6月15日第8回総会一部改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本原子力学会(Atomic Energy Society of Japan) (以下、「本会」という)と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 本会は、公衆の安全をすべてに優先させて、原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、その成果の活用と普及を進め、もって環境の保全と社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。
- (1) 会員の研究活動の促進と会員相互の情報交換
- (2) 会員組織による学術および技術の調査・研究
- (3) 国内外の関連学術団体等との連携
- (4) 規格・規準(標準)の制定および改廃
- (5) 学術および技術の継承・発展、教育、人材育成のための活動
- (6) 年会、大会、シンポジウム、講演会などの開催
- (7) 会誌、研究・技術論文および資料、その他の出版物の刊行
- (8) 社会とのコミュニケーション
- (9) 活動成果の公開と社会への還元
- (10) 研究の奨励および研究業績の表彰
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業において、特に東京電力福島第一原子力発電所事故にかかわる環境修復、地域住民の支援および事故を起こした原子炉の廃止措置支援等の活動を積極的におこなう。

第3章 会員および代議員

(社員)

- 第5条 本会に次の会員を置く。
- (1) 正会員 この法人の目的、事業に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的、事業に賛同し、その事業を援助する企業または団体
- (3) 学生会員 学生であってこの法人の目的、事業に賛同する者
- (4) 教育会員 小・中・高等学校の教員であって、この法人の目的、事業に賛同する者

以下省略



日本原子力学会の行動指針

1. 信頼醸成への貢献

弛まず安全性の向上を追求する。

より高い倫理観を醸成する。

公平公正を旨とし、透明性を維持する。

国民・地域社会から信頼される技術情報源となるよう努める。

2. 社会に役立つ原子力技術の追求

広く国内外の知見・経験に学び、学術および技術の向上を主導する。

研究開発成果の活用と普及を進め、地球環境の保全、人類社会の持続的発展に寄与する。 次世代の研究者・技術者を育成・支援し、技術の継承を図る。

3. 国際的な活動

原子力平和利用の豊富な実績と、原子力事故の当事国となった経験に基づき、世界の原子力技術とその安全性の向上に貢献する。

我が国の原子力平和利用と核セキュリティに対する国際的信頼の向上に努める。

一般社団法人日本原子力学会

〒105-0004

東京都港区新橋 2-3-7 新橋第二中ビル 3 階

TEL: 03-3508-1261 FAX: 03-3581-6128

E-mail:kikaku@aesj.or.jp https://www.aesj.net/